

伊達市監査委員告示第4号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定に基づき、伊達市長から措置を講じた旨の通知があったので、当該通知に係る事項を下記のとおり公表する。

記

令和5年度定期監査(後期)に係る監査結果に基づく措置状況報告

令和6年3月22日

伊達市監査委員 山下 茂

伊達市監査委員 堀 博 志

告示期間満了日 令和6年3月28日



伊 総 号
令和6年3月21日

伊達市監査委員 山下 茂 様
伊達市監査委員 堀 博 志 様

伊達市長 堀 井 敬 太



監査結果に基づく措置通知について
令和6年2月21日付け伊監第60号にて照会がありました標記の件について、別紙の
とおり措置状況を通知いたします。

(担当：総務部総務課 太細 内線312)

監査結果に基づく措置通知

監査区分	監査対象部局	指摘(要望)事項	措置内容
令和5年度 定期監査	健康福祉部 社会福祉課	<p>使用料等納入事務</p> <p>生活保護法過誤払金の督促状において、伊達市の債権の管理に関する条例施行規則に定められた期間を超えた納期限を設定していた。令和4年度においても同様の納期限について指摘をしているが、改善されていなかった。適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>指摘を受けて課内において、伊達市の債権の管理に関する条例施行規則に基づき、督促状の指定納期限は15日以内とすることの認識を徹底しました。</p> <p>なお、生活保護費返還金の内、生活保護法第78条徴収金が強制徴収公債権であり国税徴収法の例により督促状の指定納期限が10日以内となることから、種類によって混乱を生じないように、非強制徴収公債権である法第63条返還金及び過誤払金についても全て、10日以内で統一することとし、認識を徹底しました。</p> <p>別紙のとおり、指摘以後は10日以内で設定し、改善を図っております。</p> <p>今後も各種法令等を再確認し認識を徹底するとともに、正しい指定納期限の設定について、複数職員での確認を徹底して、適正な事務処理に努めております。</p>
	健康福祉部 高齢福祉課	<p>補助金等交付事務</p> <p>伊達市老人クラブ連合会運営事業補助金の令和4年度精算事務において、同連合会を通して市内21クラブに対し、単位クラブ活動費を支出しているが、単位クラブごとの活動状況及び決算状況を確認できる資料を添付していなかった。また、同連合会及び単位クラブにおける収入・支出のチェック機能の確認を行っていなかった。適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>伊達市老人クラブ連合会運営事業補助金の精算報告において、伊達市老人クラブ連合会に対し、同連合会及び単位クラブに係る決算及び監査状況が確認できる書類を添付するよう同連合会事務局へ指示しました。</p> <p>なお、各クラブの決算及び監査について、各クラブへ適切に事務処理の指導をするよう、同連合会事務局に指示しました。</p>
経済環境部 農務課	経済環境部 農務課	<p>契約事務</p> <p>令和4年度の地域資源活用型農業推進事業の備品購入費等において、備品等を10万円未満に分割して支出しているものがあった。適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>指摘事項については、伊達市会計規則等の関係法令を遵守することを課内で再確認しました。今後は余裕のあるスケジュール管理を行うなど、適切な事務処理を進めてまいります。</p>
	経済環境部 環境衛生課	<p>補助金等交付事務</p> <p>令和4年度合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付決定において、伊達市事務決裁規程では副市長専決と定められているが、部長専決として決裁を行っていた。適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>既に課内で事務決裁規程の取扱いについての再確認を行いました。今後、決裁時には丁寧な確認を徹底し再発防止に努めてまいります。</p>
建設部 建設課	建設部 建設課	<p>契約事務</p> <p>「末永9号線道路整備事業に伴う付帯工事」に係る委託契約書において、法定額を超えた収入印紙が貼付されていた。適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>受注者に対して経緯の説明・謝罪とともに過誤納処理を行いました。</p> <p>なお、印紙税額の確認にあたっては、貼付前はもちろんのこと受注者から契約書を受領する際にも再度確認するよう財産契約課と連携して進めてまいります。</p>

監査結果に基づく措置通知

監査区分	監査対象部局	指摘(要望)事項	措置内容
	建設部 建設課	契約事務 「市道砂利道防塵用塩化カルシウム散布業務委託」の受渡書において、伊達市事務決裁規程では副市長専決と定められているが、部長専決として決裁を行っていた。適正な事務処理に努められたい。	副市長専決へ変更し副市長までの押印をいただいて修正しております。今後は文書の確認体制を強化し、充分注意して進めてまいります。
	建設部 都市住宅課	契約事務 市営住宅の施設修繕に関して、同一の修繕を10万円未満に分割して支出しているものがあつた。適正な事務処理に努められたい。	契約事務について課内での再周知、契約事務を進めるにあたって規則を再確認するとともに、担当者以外でのチェックを実施しています。